

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200440
法人名	医療法人 政裕会 ときつ医院
事業所名	グループホーム楽居
所在地	福岡県福岡市西区内浜2丁目6番7号
自己評価作成日	平成23年11月28日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成23年12月14日	評価結果確定日	平成23年12月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム開設時より、利用途中で利用者、ご家族の方針が変わらない限り最後までお付き合いをさせてもらっている。協力医療機関が階下にあることで、素早い対応ができ、治療を受けることが日々の暮らしの中で“安心感”に繋がっている。
スタッフは制服ではなく、各自思い通りの服装で介護にあたっている。介護度が高い方が多い中、家庭的な雰囲気を持ちつつ、メリハリのある生活を送ってもらえる様、心配りをしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体としたグループホームで、法人の理念の中にある「穏やかな死の援助」を念頭に置き、平成10年の開設時より、関係者が一丸となり、多くの利用者の介助を行っている。母体である医院を主として、デイサービス、グループホーム、高齢者住宅が同じ建物にあり、地域で高齢者を支えるための複合施設「ベースキャンプ楽居」となっている。その特性を活かして、他事業との連携を図り、状況に応じて利用者や家族の意向に沿いながら、細やかな支援を行っている。市街地にあるが、グループホーム内は木を使用した内装で温もりがあり、家庭的な雰囲気で穏やかな時間が流れている。介護度の高い利用者がほとんどであり、意向が汲み取り難い中、利用者一人ひとりが安心してすごせるようにするために、管理者や職員は日々検討、努力を重ねている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営母体の掲げている理念を基にホーム独自の理念を創りあげた。入職時はもちろん、スタッフの勉強会でも取り上げ共有し、日々の業務で実践されている。	法人全体の理念をもとに、グループホームとして管理者や職員で検討を重ね、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を新しくつくり上げている。理念は目につくところに掲示し、勉強会などでも共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が直接地域へ出かけて関わりを持つ事は不可能な状況である。 スタッフと一緒に、又は、スタッフがその代理人として定例会、町内パトロール、校区防災訓練等に参加をする事に理解を得ており、交流が続いている。	自治会に加入し、地域の広報誌などを共有空間に掲示している。また、地域の定例会や、夜間のパトロールへ参加している。介護度の高い利用者がほとんどである中、地域とつながりながら暮らしていけるように管理者や職員は努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日々実践している事を地域活動に参加することで、さらに充実したものになると考えるが、実際はそこまで至っていない状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の会議以降のホーム内の動きや行事について“活動状況”としてまとめ、報告している。出席者の意見、考え等を直接耳にすることで、参考になる事が多く、日々の業務に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、定期的に開催している。出席者は利用者家族・自治会長・民生委員・地域包括支援センター職員・グループホーム職員が主であるが、医院長・デイサービスの責任者の出席も検討している。開催日の調整を工夫したり、毎回のテーマを変えるなどして、様々な意見が出るように努力している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ来所の折、ホームの生活の実際をみてもらっている。又、ホーム内での心配事の相談にのって頂いたりしている。勉強会の講師を依頼する事もある。	市町村担当者とは、日頃より良い関係を築いており、実情を相談したり、情報を共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関には施錠しておらず、出入りは自由になっている。又、身体拘束をしない介護を周知しており実践できている。さらに、その実践を勉強する為に、身体拘束ゼロ施設見学会への参加も予定している。	運営規定などに身体拘束禁止を明記し、管理者は日々指導に努めている。身体拘束ゼロ施設見学会へ参加し、伝達講習を行っている。介護度の高い利用者がほとんどであるため、言葉による抑制についても意識し、日々のケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の研修会へ参加している。後日、ミーティングの場にて研修報告を行なっている。高年齢重介護度の方が多い中、色々な意味での虐待が生じない様、日頃より注意喚起している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	11月に権利擁護の研修へ参加している。今後より多くのスタッフが同時に勉強出来る機会に恵まれる様、地域包括支援センターの方へ相談し、施設内での勉強会を行える様、予定している。	成年後見制度を利用している方が居り、管理者や職員は、権利擁護に関する制度の必要性を理解している。外部研修へも参加しているが、より多くの職員が学べる様、内部研修も予定している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学時、面会時を利用し、利用者、ご家族と会話することで不安や疑問点が無いかを伺うようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へご家族が参加しやすくなるための工夫や日々のご家族との関わりの中で、何でも話してもらえる関係作りを心がけている。また、出された意見や要望については直ぐに反映出来るよう、スタッフミーティングや経営者との定期的な会議が設けられている。	利用者の意見が汲み取り難いこともあり、家族との直接の関わりを大切に、意見や要望が出やすいようにしている。運営推進会議では、毎回家族が出席できる様、開催日の調整を行っている。家族の面会も多く、その際に出てきた意見などは、すぐに職員間で共有している。意見箱も設置している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見ボックスの設置やスタッフミーティングを行うことで職員の意見をくみ上げ、毎月、経営者も参加して行われる責任者会議の場で提案・提示し、意見が反映されるシステムを作っている。	職員にとって意見や提案を出しやすい雰囲気であり、現場の声が経営者へ届く体制が整っている。意見や提案は大切に検討され、その記録は詳細に残している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間、給与水準は労基法を順守し、保険年金等の福利厚生、賞与や表彰(永年勤務者など)を設けている。また、代表者は日常の中で職員の生活状況、悩み、職員間のコミュニケーション等の把握に努め、個別に話を聞く機会をなるべく設けている。研究会や学会への参加や定期勉強会やグループホーム内でのイベントなどの実践は職員自ら自主的に行われておりこれらに対しては支援を行っている。さらに、診療所併設の利点を生かした職員に対する細かな健康状態の把握および迅速な医療的なサポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、2名の代表者および経営者(男女各1名)の協議によって、理念への共感や適性等を重視し、性別・年齢等の差別が無い様に配慮している。また、資格取得を奨励しており毎年、介護福祉士や介護支援専門員など取得者を輩出している。	職員の採用にあたっては、性別や年齢などを理由に採用対象から排除していない。30代～60代の幅広い年齢の男女が働いている。外部研修や、資格取得については有給扱いとし、かかる費用等も法人が負担するなど、サポート体制が整っている。子育て中の職員も居り、勤務の調整を行うなど、状況に応じた配慮をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に対して入居者の人権を尊重させる教育の一環として、本年も入居者についてのケースカンファを行い、この中で入居者のこれまでの生活歴などを理解することにより入居者をより尊敬、共感できるように心がけさせている。また、行政等主催の人権研修や講習などの開催情報の提供を行い、参加を促している。本年は人権研修の一環として勉強会の中で成年後見人制度について包括センターの方による講演も行った。	外部研修に参加している。また、ケースカンファレンスを行い、利用者一人ひとりへの理解を深め、尊敬することにより、人権の尊重につながる様、取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パート職員を含む全職員を対象に施設内の定期勉強会を毎月開催している。この中では個々の入居者の介護方法などの検討なども含まれており、職員全体の介護力の向上、均一化に努めている。また、学会や事業所外での講習会や研修に職員が積極的に参加できるように参加費等の負担免除を行っており、複数の研究会への参加を行ってきた。また、新規採用者に対しては業務マニュアルを作成し、業務内容を速やかに理解、実践出来るよう心がけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会へ加入しており、企画、運営等に参画し、本年は当施設が担当となり、講習会を開催した。また、地域の病院等で行われる研修会に参加し、地域包括支援センターとの情報交換や連携を図ることでの向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず、顔を覚えてもらい会話する機会を増やしていく。その会話を通し表情などから、不安な気持ち、心配事に耳を傾けていくが、なるべく聞き役へ回るようにしている。又、自分の気持ちを上手く表現できなかったり、伝えることが困難な方に関しては、その時の表情や、仕草から読み取るよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される利用者はもちろん、それ以上に家族の方の気持ちを考え、その気持ちに添う為に些細な事でも言える様な環境作りを行なっている。意見箱の設置を行なっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日々の関わりの中で本人及び家族への思いを知り寄り添う姿勢が早く取れる様心掛けしている。又、本人の表情や訴え、観察することでその気持ちが早く組み取れる様にスタッフへ周知している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者とスタッフは同じ食事を摂っている。なるべく一緒に食事を囲むようにしており、笑顔を忘れないようにしている。一緒にTVを観てお茶を飲んだり、歌を唄ったり、近くまで外出したりと楽しい時間を共有する姿勢を基本にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時に近況や生活の様子をお伝えしている。又、ご家族との情報の共有、交換に努め、言葉に傾聴しコミュニケーションを密に取るよう努力している。家族の時間を大切にして頂く為に出来るだけ、スタッフは退出するように心掛けている。		
22	(11)	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の面会時に自宅周辺を散歩される。お誕生日には、ご家族、ご友人がみえ、お誕生会をされる為、場所の提供を行っている。遠方からの来客も多い為、面会時間を大切に楽しく過ごして頂けるよう心掛けています。	利用者の身体状況の重度化により、馴染みの場所に行ける状況にはないが、家族からの希望による家族での誕生会や、正月、昔からの友人訪問などの際に、別の部屋や場所を提供したりと、大切な時間をゆっくりと過ごせる様に支援に努めている。	
23		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を配慮し、座席などを決めている。介護度が高い状態にあるが、一日一回はリビングに集まるようにしている。又、月1回レクリエーションを行い、入居者間のコミュニケーションに努めている。		
24		○ 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が亡くなられた後も、1Fの外来を利用されるお家族もおられる。お会いした際には、お互いの近況を聞く等、人間関係を保っている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成の際に、ご本人、ご家族の希望、意向をきいている。又、介護度が進み、自らその思いを伝える事が困難な状態にある方に関しては、日々の会話や仕草により、本人の意向の把握に努めている。	ほとんどの利用者は、入居時より介護度が高くなり、希望や意向の把握が難しい現状である。利用者・家族の意見や意向を聴くことはもちろん、日々のケアの中で、利用者について感じたこと、気づいたことなどを、事務所内のホワイトボードに記載し、情報を共有することで、利用者一人ひとりの希望や意向に沿える様、努力している。	
26		○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人のプランに携わったサービス担当者等に話を聞き、アセスメントを行った上でケアにあたっている。又、以前から使用していた家具や日用品を居室内に置く等、馴染みのある生活環境を整えるように努力している。		
27		○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティング、ケアカンファレンス、毎日の申し送りにて情報を共有し、常に個々の状態を把握しながらケアにあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に利用者を中心とし、家族、スタッフ等で意見を出し合い、現状に見合った介護計画を作成している。1～3ヶ月毎にモニタリングを行い、介護計画が現状に即しているか検討している。	定期的に介護計画の検討を行っており、利用者の状況の変化などに応じて、利用者・家族・関係者が現状に即したものを作成している。介護計画の内容は、わかりやすく、明確に記載している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者が安心して穏やかな日々を送れるように介護記録に、声掛けや、感じた事などを細かく記載し、ミーティングにてとり上げ周知し、スタッフ全員で共有できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居前からの関係が持続するよう、面会時は出来るだけ出入りを控えたりしている。又、居室の環境整備にも配慮し、楽しい時間を過ごして頂けるよう心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1度計画している運営推進会議へ入居者の方も参加している。又、町内行事へは、介護度が高い方の体調を配慮しスタッフが参加する形をとっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホーム入居前のかかりつけ医の受診希望に関しては、ご家族と協力し、なるべく意向に添えるようにしている。緊急時は、ホーム1Fにある協力医療機関から迅速な対応・加療を受けられる為、利用者及びご家族に安心を提供出来ている。	かかりつけ医については、利用者・家族の希望に応じている。緊急時などには、母体の医院や協力医療機関でも対応、加療を行える様に連携を図っている。その他、歯科・眼科・皮膚科の訪問診療を行っている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回（水曜日）看護師によるバイタルチェックを受けている。さらに、身近にいる介護スタッフの観察及び気づきが加わる事により早い異常発見へ繋がっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関へ入院となった場合は、日常生活状態や家族背景を記した基本情報シート・生活状況シートを提供している。面会時は、病院スタッフをはじめ、地域医療連携室へも顔を出し、連携の絆を深めるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個人の意思を尊重し、ご家族、介護スタッフ、医師等で話し合いを行い、終末期に向けた方針をきめている。1階にクリニックがあり、常に看護師が常駐している為、急変時の対応もでき、理念の中にも「穏やかな死の援助」うたっている。	開設時より、法人理念の中にある「穏やかな死の援助」を実践している。入居時に、利用者・家族と重度化や終末期についての思いを共有し、その後も状況に応じて、利用者・家族の希望を第一に、一人ひとりに寄り添った、チームでの支援を行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年は7月に防災センターへ応急処置の研修に参加している。又、施設内の勉強会でも、転倒時の対応について勉強会を行い実践している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防の方がみえ、日中、夜間を想定した火災避難訓練を入居者を含め行なっている。	年に2回、日中・夜間の火災を想定した避難訓練を行っている。日中想定訓練では、入居者も参加し、夜間想定訓練では、実際に夜間帯に行い、その後の改善点などについて検討している。	火災時の想定だけでなく、地震・水害などの災害時の対応や、地域への協力要請などの対策を検討し、家族や地域住民への安心へつながる事を期待する。
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助では、ドアを閉めて行ない、羞恥心に気を付けている。日々の声掛けや、接する態度にも、個人の人格を傷付けない様、気を付けている。	利用者一人ひとりを尊重した言葉かけや対応をしている。介護の内容によっては暗号化するなどして声を出し、誇りやプライバシーを損ねない様に工夫している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	トイレや休息の訴えがあった場合には、すぐに対応できるよう心掛けているが、半数の方が言葉で伝えるのが困難な状態にある。その時の表情やしぐさから気持ちをくみ取り、「はい」や「いいえ」で答えられるような問いかけを行い自己決定できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者と一緒にTVを視聴する等、団らんの時間を大切にしている。 又、天候を見て、外出の機会も提供している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回訪問美容を利用している。その時々希望や体調に応じた対応を行っている。 又、入浴後には個人の化粧水等を使用し美容にも気を付けている。 洋服を選ぶ際には、いくつか種類を並べ、自己決定できるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現状、入居者と一緒に食事の準備や片付けを行なう事は困難な状況にある。食事は、出来るだけ入居者と一緒に摂るようにしている。	利用者の身体状況の重度化により、食事の準備や片付けができる状況ではない。ほとんどの利用者が形状を変えた食事の必要があるが、食事が楽しみとなる様、炊飯と汁物の調理は共有空間で行い、雰囲気づくりをしている。また、職員は利用者と同じ食事を同じテーブルで、摂っており、和やかな食事の時間となっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事の摂取状態、体重の変化等を基に、補助食品を活用している。 また、水分摂取量の把握をする為、水分摂取記録を作成し情報を共有している。 個々の状態に合わせ、食事の形態を変える工夫を行っている。（キザミ食・軟菜・ミキサー食・粥食など）		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に1回の歯科受診、歯科衛生士による口腔ケアを実施している。歯科医や歯科衛生士との情報の交換、アドバイスを頂き日頃のケアに役立てている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導、オムツ交換を行っている。 又、個人に合ったオムツを検討し使用している。	一人ひとりの排泄パターンの把握により、さりげないトイレ誘導を行っている。日中は一人ひとりに合ったパットやオムツを使用し、快適に過ごせる様、支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因について理解し、1日の水分量の調節を行っている。自然排便が困難な方に関しては、ラキソベロンの服薬やテレミンソフトを使用し、排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的な曜日は決めているが、その日の体調や本人の意思を尊重し、臨機応変に対応している。入浴前にはバイタルチェックを行っている。又、リフトを使用し浴槽に浸かる事によりリラックスして頂けるよう支援している。	リフトを使用し、浴槽に入る心地良さを大切にしている。基本的に入浴日は決まっているが、利用者の体調や状況に応じて臨機応変に対応し、いつでも入浴可能となっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入浴後には水分補給、ベッドでの休息を心掛けている。その日の入浴者・排便があった方は、早めに就床介助を行うなど臨機応変に対応出来ている。居室の室温・湿度・照明の管理にも気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自の薬事情報を基に理解している。服薬時は誤薬が無い様、服薬シートを活用し、スタッフ同士でダブルチェックを行い、服薬している。服薬後、変化や異常が無いかを常に注意している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月のレクレーション担当を決め、四季折々の行事や個々の誕生日会や歌やケーキ、プレゼント等工夫をし楽しく過ごして頂けるよう、支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の体調や、天候を見て、外出の支援を行っている。外でしゃぼん玉をしたり、コンビニへ買い物に行く等の支援を行っている。又、ご家族の面会時には自宅まで散歩に行かれたり、自宅に友人が集まり茶話会を開き楽しいひと時を過ごしている。	利用者の身体状況の重度化により、日常的な外出は難しい状況にあるが、天候や利用者の体調を見て、車いすでの戸外の散歩などを行っている。ベランダにあるプランターの野菜や花に触れてもらったり、桜の花などの季節の花を使用したおやつを提供するなど、外気や季節を感じられる様工夫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談の上、お小遣いようのお金を預かり、職員管理のもとで本人が必要な時に使用し、その都度お小遣い帳に記載している。又、定期的にご家族に残金の確認をしていただき、サインを頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現状、入居されている多くの方が困難な状況にある。一部の限られた方に関しては、手紙の代筆や代読の支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室に名前(表札)を飾り、ご本人が混乱されないようにしている。共用のリビングでは、スタッフが食事の準備や後片付け、掃除をしているのを感じてもらい、自宅で過ごしている様な生活感や安心感を感じて頂けるよう支援している。	共用空間は木を使用した内装で、畳でくつろげる場所があり、家庭的な雰囲気となっている。また、床暖房によって、足元も暖かく、居心地の良い空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにてTVを視聴される時には配置換えをおこなっている。又、ソファや畳のスペースもあり、ゆったりくつろげるような、空間づくりを心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室には家族写真やプレゼント等飾っている。また、今まで使用していたTVやCD等で思い出の曲などを流し、リラックスして過ごして頂けるよう支援している。	居室への持ち込みの制限は無く、写真や手づくりの飾りなどが飾られている。二人部屋が中心となっているが、プライバシーを保てるようにベッドなどの配置を工夫している。日中、ベッドで休んでいる利用者には、好みの曲のCDを流すなどして、楽しむことができる様に工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや共用空間には、手すりや握りポールを設置し、出来る力を活かした支援を行っている。見守りを行いながら立位を促し、脚力の低下を防いでいる。床は段差をなくしたバリアフリーになっており、転倒防止に繋がっている。又、壁や、ドアの突起には、クッションを貼る等の工夫を行なっている。		